

議会評価報告書 19

事業名	5-1-14 社会福祉憲章条例事業（老人等無料バス優待事業）	
議会評価	3	改善・効率化し継続
<p>【評価説明】</p> <p>本事業は3年連続で抽出された事業である。交通弱者・買い物難民等の生活利便性向上のために必要不可欠な事業であり、継続すべきである。</p> <p>以前よりの議会からの提言である、利用券の配布や、市内コミュニティーバス、デマンドバス等の導入、路線の再編が一向に具体化されていない。</p> <p>また、実際の利用者数を把握し、利用者数に即した委託料を支払うために回数券の交付を行い、適正な利用料の支払いを行うべきである。</p> <p>再度、強く要望する。</p>		